

防災・減災、国土強靱化対策の強化を求める意見書

我が国では、近年、豪雨、暴風、地震などの自然災害が頻発化・激甚化してきており、本年1月に発生した能登半島地震では、多くの貴い命が失われ、多数の建物が倒壊したほか、土砂崩れなどによる道路の寸断が多数発生し、救助活動や物資輸送に大きな影響を及ぼした。

また、本年4月には高知・愛媛両県で最大震度6弱を観測する地震が発生し、落石・倒木による集落孤立や、土砂崩れなどによる道路の通行止めが発生した。

こうした災害などから国民の生命・財産・暮らしを守るためには、災害に強い、強靱な国土づくりを進める必要があるとあり、昨年6月の改正国土強靱化基本法に基づき法定化された「国土強靱化実施中期計画」の早期策定により、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」終了後も、切れ目のない強靱化の推進が求められている。

よって、国におかれては、発生の切迫度が高まる南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への備えを一段と加速させ、地域住民の貴い命を守り、助かった命をつなぐとともに、発災後の速やかな復旧・復興対策について一層の充実を図るため、国土強靱化を強力に進めていくよう、次の事項につき、特段の配慮を強く要望する。

- 1 令和6年能登半島地震などを踏まえ、既設構造物の機能強化などを推進するため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、社会資本整備関係予算の総枠を拡大すること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を確保すること。
- 3 頻発化・激甚化する自然災害に備えるため、四国8の字ネットワークの早期開通、暫定2車線区間の4車線化、計画段階評価完了区間の早期事業化などを進め、災害に強い幹線道路ネットワークを早期に構築すること。
- 4 半島地域の災害に強い道路網構築のため、本県東西に構想路線として位置づけられている「奈半利室戸道路」及び「幡多西南地域道路」の早期具体化に向けた調査に着手すること。
- 5 海岸・河川の南海トラフ地震・津波対策として、県都高知市における「浦戸湾の三重防護事業」や、頻発化・激甚化している水害を見据えた海岸における高潮・侵食対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 加藤 漠

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

} 様